

東京大学入学者選抜（学校推薦型選抜）における 既卒者に係る取扱いについて【予告】

東京大学では、学部学生の多様性を促進するため、平成 28(2016)年度入学者選抜より、「推薦入試」を実施しており、令和 4(2022)年度学校推薦型選抜で 7 度目をむかえました。この間、全国各地の高等学校等から意欲的な学生が入学し、学部教育の活性化に重要な役割をはたしています。

学校推薦型選抜の実施に際しては、これまでも継続的に必要な改善を図ることとしており、出願者の動向等を踏まえつつ、改善方策を検討してまいりました。

このたび、高等学校等からの出願者数や合格者の実績も踏まえ、学部教育の更なる多様化・活性化をはかるため、既卒者に係る取扱いについて、以下のとおり変更することとしましたので、お知らせします。

<令和 5(2023)年度入学者選抜（学校推薦型選抜）から>

○既卒者の卒業後の活動の確認

既卒者の卒業後の活動について、本学共通の様式の範囲内で記載することを認める。

<令和 7(2025)年度入学者選抜（学校推薦型選抜）から>

○既卒者の出願可能な期間の変更

出願可能な期間は、高等学校等卒業後 1 年までとする。

令和 4 年 7 月 1 5 日
東 京 大 学